

2016年2月29日

2030年までの日米同盟：「パワーと原則」

日米同盟の将来に関する日米安全保障研究会報告書

I. はじめに

笹川平和財団（SPF）と戦略国際問題研究所（CSIS）は、2030年までのアジアおよび日米同盟に関する共通のビジョンを構築し、アジアの将来の動向の幅広い可能性に対応しながら日米がそのビジョンを実現させる方法についての提言をおこなうべく、著名な政策立案者と研究者から成る日米二国間の研究会を2013年に発足させた。本研究会は、リチャード・アーミテージ、ジョン・ハムレ、加藤良三の各共同議長の下、アジアおよび日米同盟にとって重要な諸問題についての分析・研究を進めてきた（これらの各論に関する報告書は、本報告の付属文書として www.csis.org, www.spf.org www.spfusa.org に掲載してある）。本研究会は、3年間で6回の会合を開催し、各論に関する報告書について審議するとともに、新たな安全保障環境および日米同盟が今後直面する課題と機会について議論した。本報告書はその成果を総合したものである。本研究会は1年後に報告書を再検討し、相応の理由が生じた場合には政策提言を見直すことで合意した。

日米同盟は半世紀以上にわたり、アジア太平洋地域およびより広い範囲の国際社会の安全保障と繁栄に貢献してきた。抑止力、民主主義の価値観、自由市場のダイナミズムを原則とする日米同盟は、冷戦での日米の勝利をもたらした。今日の日米同盟は、発足以来のどの時代にも劣らず強固な状態にある。

本研究会は、日米両国が今後15年間に直面する国際安全保障環境は、これまでになく厳しく不透明なものとなるため、日米同盟には現状もしくはそれ以上の力強さが求められると考える。台頭する中国や不満を募らせるロシアが様々な課題を突き付け、さらに日米両国が重大な利害を有する中東はますます不安定で危険な地域となりつつある。テロリズム、核拡散などのグローバルな課題、気候変動などの課題への取り組みもまた、賢明な政策と搖るぎない行動を必要とする。

このような戦略的ダイナミズムが持つ重要な特徴のひとつは、イデオロギー、経済、安全保障の分野におけるパワーと影響力をめぐる競争の激化であり、競争者的一方は日米を含む自由民主主義体制、もう一方は野心的、あるいは不満を募らせる権威主義体制である。しかしながら、この競争を戦争へと帰結させる必要はなく、実際そうした兆候もない。加えて、両グループ間には、イデオロギーの壁を越えて協力できる分野も数多く存在する。例えば、マクロ経済に関する調整、イスラム過激派などのテロへの対処、気候変動への対応や北朝鮮などの国家による核拡散への対策といった分野である。一方で、日米両国をはじめとする民主的な国家群とより権威主義的な国家群との間には、国際的な規範に関して根本的な見解の相違が存在する。例えば、国民が自国の政府を選ぶ権利、国内のマイノリティの権利、司法や報道の独立、経済における民間部門の役割、国際海域・空域での航行の自由および上空飛行の自由、インターネットの自由などである。

アジアにおいて、日米両国は、中国の責任ある行動を助長し、安定を揺るがすような行動に対しても代償を払わせることによって、より良い戦略環境を形成していくかねばならない。このため、日米両国はそれぞれのパワーを培い、またそれを賢明かつしっかりと用いて、両国が共有する価値観に即した世界秩序を守っていかなければならない。

日米両国は同盟強化のため、近年数多くの非常に重要な取り組みをおこなってきた。日本側は、初の国家安全保障戦略を策定し、国家安全保障会議およびその常設スタッフ機構を設置し、防衛予算を増額し、また米国との協力緊密化を実現する平和安全法制を成立させるなどの施策を講じてきた。米国側は、戦略的関心と軍事力をアジア太平洋地域に回帰（リバランス）させることを明らかにした。両国は、より緊密な安全保障協力のために日米防衛協力のための指針（ガイドライン）を改訂し、より広範かつ高度な経済協力のために環太平洋パートナーシップ（TPP）協定の合意に達した。これらの成果は、本研究会がこの報告書で述べる提言を継続して実施するうえでの強固な基盤となる。

日米両国は今後直面する競争環境に立ち向かう上で、比類のない強みを有している。世界の GDP の 28%、世界の富の 43%を日米で占めており、両国経済は最高水準のテクノロジーを開発、利用するとともに、発見やイノベーションにおける最先端の地位を維持するための研究開発体制を持つ。両国民は教育水準が高く、勤勉で創造力に富む。米軍および自衛隊は世界最高水準、かつ統制が取れ訓練が行き届いている。日米が体現する自由と民主主義の価値観には普遍的な魅力があり、その価値は界の隅々に至るまで、とりわけアジアにおいて繰り返し示してきた。日米同盟には 60 年の歴史があり、内外で直面する多くの新しい課題を乗り越えてきた。

本研究会は、来るべき 15 年間に日米が追求する共通の世界ビジョンを確立する必要があると考える。民主主義は国民を鼓舞し、政府と民間の双方の取り組みを一致させるためのビジョンを必要とする。また、日米両国は、ますます相互間のつながりが深まり競争が激化する世界におけるパートナーとして、他の国々の支持を得るためにビジョンを提示しなくてはならない。

本研究会が提案する日米同盟のビジョンは次の通りである。

日本と米国は、2030 年に世界のすべての国々が安全かつ平和で、繁栄し、自由であることを追求する。両国はこうした世界の構築を目指して、自國の能力、法的義務および伝統を反映させながらそれぞれで貢献すると同時に、常に両国の目標に向けて団結を保つ。日本と米国は世界に責任を有する大国であるが、日米同盟は、従来と同様、今後もアジア太平洋地域の平和と繁栄を焦点とする。

平和と安全：日米は協力して以下の取り組みをおこなう。

- ・ 日米安全保障条約に基づき両国で、有効なパワーバランスの維持と抑止に取り組み、アジア太平洋地域の平和と安定を維持する。必要な場合には、武力攻撃や自国、同盟国、友好国の利益を侵害する行為を撃退する。

- ・確立された国際ルールや規範を基盤とした現行の秩序を守り、維持する。
- ・国家間の問題については武力や威嚇を排した平和的な交渉による解決を追求する。
- ・グローバルな課題については多国間組織による解決を支援する。
- ・テロ、犯罪行為などの手段を用いて自国、同盟国および友好国の国民の安全を脅かす危険な行為に対しては、相手が国家であれ非国家主体であれ、これに対抗する国際的な取り組みを主導し、参加する。

繁栄：日米は協力して以下の取り組みをおこなう。

- ・すべての国、とりわけ後発の開発途上国の繁栄を促進するため、投資、モノ、サービスの自由な国際フローを支援する。
- ・開発途上国の経済発展およびガバナンス強化、民間部門の能力向上、女性の地位向上を含めた人的能力育成など全ての側面における発展のため、直接あるいは国際機関を通じた支援を提供する。
- ・開発支援および良好なガバナンス原則の普及を目指す世界銀行や国際通貨基金（IMF）など既存の機関を強化する。
- ・自国民および世界中の人々の健康を阻害し、ひいては安全を損なうおそれのある環境面の脅威を防ぐため、主導的役割を果たす。

自由：日米は協力して以下の取り組みをおこなう。

- ・世界人権宣言にうたわれた原則の推進を支援する。
- ・自国内で上記原則を順守する。
- ・上記原則の支持を唱え、その立場を明確に表明する。
- ・権威主義国家および破綻国家においても上記原則を推進すべく、長期的な取り組みを進めるとともに、可能な場合には短期的な施策を講じる。

本研究会はこの報告書において、平和かつ安全で、繁栄し、自由な世界を追求するという共通のビジョン達成に向け、日米同盟がより協調して行う一連の政策を提言する。日米両国は経済大国、民主主義大国として、日米同盟の基本となる2つの柱を継続して強調する必要がある。

第1に、両国の指導者および世論を形成する人々は、日米があらゆる外交手段（必要な場合には軍事力を含む）を用いて世界で積極的かつ指導的な役割を果たすことへの国内の支持を強化、維持する必要がある。米国ではイラクとアフガニスタンにおける戦争により、共和党と民主党の双方で、特に中東への派兵の有用性に関して論争が起こっている。日本では2015年、集団的自衛権の行使を容認する平和安全法

制が成立したところであるが、自衛隊がより積極的な安全保障上の役割を果たすことに対する反対が根強く、たとえ目的が防衛に限られていたとしても、軍事力を用いることに対する懸念も引き続き存在する。本研究会は、軍事力が国の安全保障政策にとって唯一の手段とは考えておらず、主たる手段であるとさえ考えるものではない。しかし軍事力使用の選択肢を持つことは往々にして、外交支援や侵略の抑止、平和維持にとって必要となる。また将来の平和と安全を脅かす脅威に対処する際には、軍事顧問団、平和維持部隊、あるいは戦闘部隊として、軍事力が持つ効能を用いることが不可欠であることに変わりない。日米両国にとって、近代的かつきわめて有能で十分な予算に支えられた軍事力を備えることは必須であり、両国が追求する平和で安全な、繁栄した自由な世界を守るためにその軍事力を活用する用意がなければならない。両国の指導者にはこうした現実を国民に説明する責任がある。

第2に、日米両国は、この報告書で述べる政策を実行する上で必要となる、経済的基盤を整える施策を講じなければならない。日本は経済成長の回復、米国は2008年のリーマンショックからの回復基調の維持に向けた施策を持続的に講じる必要がある。高い経済成長率を達成しなければ、日米両国は来るべき15年間に起こると予想される様々な国際的な課題に対処する際に非常に大きな困難に直面することになる。両国は成長促進に必要な財政金融政策手段を有しているが、両国政府としては継続して構造改革にも取り組まなければならない。日本の場合、出生率が低下する中での労働人口の確保、IT技術を広範に採用することによる生産性の向上、先進国の中で最悪の水準にある債務の削減等が不可欠である。米国の場合、老朽化した物理的インフラやサイバー関連インフラの近代化、退職年齢に入った人口の多い世代の医療費および社会保障費の抑制、石油・ガスの国内生産の増加と運輸業界の石油依存度低下とを連動させることによるエネルギー安全保障の確保が求められる。また両国は、将来の経済にとって不可欠なITに対応する労働力を確保するため、教育システムを改革する必要がある。

II. 2030年までの安全保障環境

世界が国際秩序を揺るがす重大で多岐にわたる難題に直面するのはほぼ四半世紀ぶりのことである。中国の台頭、ロシアの復活、イラク・レバントのイスラム国(ISIL)による残虐行為などが同時に発生し、日米両国は国際秩序に対する様々な脅威への対処を迫られている。アジアにおいては豊かさが増し経済の相互依存性が強まる中で、大国同士の軋轢も高まっている。相対的な力関係の変化、一部の国における軍事予算の急拡大、領土問題、歴史をめぐる反感、テロや反乱などの脅威、核拡散等はすべて地域の安全保障に対する重大なリスクとなっている。これらの課題に対処するためには、人口、テクノロジー、気候変動等の長期動向が安全保障環境に及ぼす影響を理解することが不可欠である。アジアは世界で最もダイナミックな地域である。この変化の激しい安全保障環境に有効に対応し得る戦略を採用するには、日米が現在の趨勢をしっかりと理解した上で、将来この趨勢が大きく変化する可能性があるという点を認識しておくことが必須となる。

アジア太平洋地域の趨勢は成長の持続と経済の統合の方向にあるものの、一部には不透明な部分があり、それが経済の発展および政治の安定性を揺るがすこともある。たとえば、中国経済が従来の輸出主導型の成長モデルから内需主導型のモデルへと転換するまでの障害の存在、日本・韓国・中国・台湾・シンガポールにおける

労働年齢人口の減少、台湾・韓国・マレーシア・タイ・オーストラリア等の国々の成長が中国の動向に過度に依存していることなどが挙げられる。

アジア経済の成長と統合を牽引してきたのは、域内貿易およびグローバルな投資資金の流入やモノの流れであり、それを支える国際的な金融機構はブレトンウッズ協定により構築され、以降日本と米国の積極的な支援によって支えられてきた。しかし、国際経済が多様化する中、世界の金融ガバナンスを当初から担ってきた G7 などは、より包括的ではあるものの有効性の乏しい G20 のような枠組みに押されつつある。さらに、世界貿易機関（WTO）を通じた世界の貿易自由化の進展は行き詰っている。中国はアジアインフラ投資銀行（AIIB）と新しい「一带一路」構想により、既存の国際金融機関に対抗している。一方、日米が主導する環太平洋パートナーシップ（TPP）協定は、世界の貿易の自由化とガバナンスの流れを再び勢いづかせる可能性を持っている。日米とその他 10 か国での TPP 批准により、障壁を撤廃し、アジアの経済成長促進を図るとともに、電子商取引などの新しい分野における知的財産保護に関する基準を設定することができる。また、特恵関税に惹かれて中国政府が TPP 参加に傾くことで、中国国内の経済改革派が勢いづき、また、環大西洋貿易投資パートナーシップ（TTIP）交渉が活発化し、ひいては WTO を通じた世界自由貿易協定の締結に向けた交渉が活発化する可能性もある。世界の貿易と金融のガバナンスは流動的であるが、経済の自由化と統合を目指す動きはいまだ健在である。

経済上のこうした懸案以外に、気候変動や生態系の劣化の危険が地域を脅かしている。これらの国境を越える課題すべてを前にして、アジア太平洋地域において経済力の大きい国・地域が協力することができるかどうかが今後の戦略環境に重大な意味を持つ。中国と米国の二酸化炭素排出量が世界のそれぞれ 1 位、2 位を占める一方で、日本はクリーンテクノロジーとエネルギー効率の分野における世界の大國である。米国と中国が温室効果ガス排出抑制に取り組むことに合意し、また、過日 COP21 においてパリ協定締結が採択されたという前向きな動きがみられるものの、それらの合意は目標にとどまっており、強制力を持たない。二酸化炭素排出量を削減するためには、さらなる二国間、地域、国際的な取り組みが求められる。

中国

本研究会は、2030 年までのアジア太平洋地域の安全保障環境を決定する上で、もっとも不透明な要素の 1 つが中国の動向であると考える。複雑で多岐な要因が関連するため、中国の将来像予測を 1 つに絞り込むのは不可能であり、描き得る将来像は複数で極めて多岐にわたるものとなる。ところで、中国の今後に最も大きく影響すると思われる要因は国内にある。人口動態、経済改革の速度と形態および取り組み成果、中国共産党・国家・社会のさまざまな構成員の意識や行動、政府の政策の成功や失敗、その予期せぬ効果等である。一方、経済動向のいかんにかかわらず、中国は軍事力に対する投資を継続するとみられる。中国の関心領域は拡大し、その強引な行動や領有権拡大への主張を強めることはあっても弱める可能性は低い。

今後 15 年間の中国の姿を予測するに際し、本研究会では中国政府が従前より強大かつやや攻撃的な態度を貫くことをベースラインに据えている。この予測は、以下を前提としている。すなわち、中国共産党（CCP）は国内の新興勢力に対し、譲歩と抑圧を使い分けることで権力支配を維持する。また、いわゆる「百年国恥（100 年に

わたる屈辱)」の時代に中国が受けた不当な扱いを正すために党が中心的な役割を果たす旨声高に唱えることで、国民に人気の高いナショナリズムに徹底的に訴えかけていくという手法を活用し続ける。中国の成長モデルは国内の消費拡大と生産性向上を基盤とする形態への転換を目指すが、そこには多くの障害が立ちはだかる。成長は持続するものの以前より軟調で、成長率は過去数十年間に比べて相当低くなり、2030年までに世界1位の経済大国である米国をしのぐまでには至らないものと考えられる。防衛費に関していえば、GDPに占める比率を増やす可能性もあるが、経済成長率と防衛費の増加比率とを同調させるという従来の配分方法を踏襲する可能性もある。つまり、過去20年間にわたり2桁の伸びを示していた防衛費の年増加率が低下する可能性がある。また2015年11月に発表された改革の方針に見られるように、中国指導部は引き続き、中国人民解放軍を先進の技術と組織を備えた戦闘部隊へと転換させることを目指している。最新システムの単価上昇を考慮すると、2030年までの間、武器や武器を搭載するプラットフォームの量的な増強ペースが落ちる可能性はあるが、人民解放軍の質的な能力は向上すると考えられる。総じていうと、日米両国および同盟国が2030年までに東アジアで備える軍事能力の水準を中国が凌駕することはないと思われる。しかしながら、人民解放軍のいわゆる接近阻止・地域拒否(Anti-Access/Area-Denial)能力、つまり外部から中国近海に接近することを拒否する能力が拡大することにより、日米両国の基地および第一列島線、第二列島線の内側で行動する部隊に対する脅威は増大する。また、ベトナムやフィリピン等の近隣諸国に対する中国の軍事的優位は今後も拡大し続ける。

中国は、台湾、東シナ海、南シナ海、およびインドと係争中の地域における主権を今後も主張し、準軍事的な手段または軍事力による威嚇戦術の両方を使用するとみられる。また2014年春に習近平が上海で言及した通り、中国政府は米国の同盟関係を弱体化させ、米国の影響力を排除した経済・安全保障秩序をアジア太平洋地域に構築するよう試みるものと考えられる。中国は引き続き国内の政治的支持を得るために対外的な緊張を利用するとともに、増大する軍事能力や準軍事的能力を用いて威嚇を試みるとと思われるが、意図的に近隣諸国や米国との大規模な軍事衝突を誘発する可能性の高い行動をとる可能性は低い。中国は少なくともいくつかのグローバルな問題の解決においては、より協力的な役割を引き受けるであろう。そして、経済、外交、軍事の分野で、従来の機関に代わり中国が主導する機関の構築を特にアジアにおいて継続して進めると考えられる。習近平が掲げる「一帯一路」構想は、中央アジア・南アジア・東南アジアのインフラ、農業、天然資源採掘への投資拡大につながる。こうした活動は外交上中国の影響力拡大をもたらすものの、一方でロシアを含む一部の近隣諸国と中国との軋轢拡大につながりかねず、また武力攻撃や過激なイスラム原理主義の標的となる危険が増大するおそれもある。中国は、歴史上の新興国家がそうであったように、自国が属する地域秩序の変更を試みるものと見られる。一方、欧米主導の既存秩序に対して直接的に挑戦するよりはむしろ、ただ乗りから利益を得ようとする動きも続くものと思われる。

2030年までの情勢に関するこのベースライン予測は、本研究会が、現状から著しく変化するという見方を全く排除していることを意味するわけではない。本研究会は、たとえば構造改革に基づくより高い経済成長から、政治の不安定、自由化、あるいは政治や経済の崩壊に至るまで、すべての可能性を排除していない。しかしながら、この予測にはアジアにおいて中国が修正主義的な態度を強化するリスクのマイナス

面と、グローバルな課題について協力を拡大し、アジアにおいてもある程度の協力をおこなうプラスの可能性の双方が盛り込まれており、中国への対処を考える上で最も有用なシナリオとなる。

中国の将来は不確かであり、幅広い変化の可能性に対処できるよう、日米には弾力性に富んだ対中戦略構築が求められる。

朝鮮半島

朝鮮半島情勢は依然として不安定かつ不透明であるため、北朝鮮は今後も安全保障上の重大な懸案となる。特に核兵器およびその運搬手段を開発したとみられる現在、北朝鮮は日米両国にとって危険な脅威である。弾頭およびミサイルの開発推進（大陸間弾道ミサイルに搭載可能な小型核融合装置の開発を含む）により、北朝鮮政権は米国を含めたより広い範囲の国々に脅威をもたらし得るようになる。北朝鮮は国内での権力支配正当化のために今後も挑発的な軍事行動を続ける公算が高い。また北朝鮮の政権は核兵器を米国および韓国の攻撃に対する保障ととらえており、それを手放す可能性は極めて小さい。中国は北朝鮮の冒険主義と核兵器の増強を是認していないものの、北朝鮮政府に対して経済援助と外交支援を続ける現在の政策を変更する兆候はない。中国政府は朝鮮半島に関しては現状維持が好ましいと考えており、この判断を変更するとすれば、北朝鮮がより極端な挑発行為をおこなったときのみであろう。北朝鮮政権は以前試みたように、自国経済への限定的な市場原理の導入を試みる可能性はあるが、粗暴ではあるが効果の高い国内治安政策により、国民を厳しい政治的管理下に置き続けるであろうことは疑いない。

この暗い予測に変化がもたらされるとすれば、それは予期しない出来事が起こったときである。北朝鮮の権力エリートのうち、国の疲弊と金正恩の主導体制に疑問を抱く一派が政変を企てる可能性がある。また中国がその影響力をより積極的に行使し、北朝鮮の民間部門を拡大する方向に持っていく、北朝鮮政権の態度を軟化させるインセンティブを与えることも考えられる。さらには、金正恩はまだ30代半ばではあるが、死去または殺害されて後継者争いが起き、予測できない結果を招く可能性もある。現体制が突然動搖または崩壊すれば、北朝鮮国内に危険な混乱状態を招く可能性があり、混乱に因る悪影響を防ぐためには日米韓の密接な協力と中国およびロシアとの対話が必要となる。さしあたり日米韓三国は、日米同盟と米韓同盟が相互依存関係にあること、すなわち日本の西翼は韓国によって保護されていると同時に、韓国にとって日本は朝鮮半島情勢への後方支援に欠くべからざる存在であるということを的確に評価した上でこのことを明言すべきである。日米韓の民主主義国による三国間の安全保障協力の重要性はこれまでにくわしておらず、日韓間に横たわる政治的な障害を克服するための政治的リーダーシップが求められる。

東南アジア

東南アジア諸国連合（ASEAN）の指導者は、適切な安全保障の維持、主権の擁護および経済発展を実現するような地域のバランスを求めている。加盟国は生来の地政学的なサバイバル本能を発達させてきた。つまり、1つの外部勢力に過度に影響されることを避ける傾向にある。この基本的な特徴は地域の組織としての ASEAN に限らず個々の加盟国の中にも見られ、今後 15 年間にわたる ASEAN の政策および行動を左右すると考えられる。ASEAN 諸国のはほとんどがバシー海峡から南シナ海、マラッ

カ海峡を経てインド洋にいたる、戦略的に重要な海洋地域に位置している。一方、これら諸国の海上法執行機関や海軍の能力は、この広大な海域における海洋安全保障を確保するために十分というにはほど遠く、今後数年のうちに能力を向上させることが不可欠である。

ASEAN 加盟国はまた、国内政治の安定を維持しながら、国全体での成長、投資、能力強化、教育訓練、インフラ開発等を通じ、経済成長を追求し続けるべく、地域の平和と安定を求めている。しかし、南シナ海における中国の威嚇を目の当たりにし、これは始まりに過ぎず、看過すれば自国の自立を脅かし、平和と安定を危険にさらしかねないという懸念が一部の ASEAN 諸国の中に広がったことから、東南アジア諸国の中多くは日米のこの地域における安全保障上の関与強化を歓迎する方向に向かってきている。同時に一部の ASEAN 諸国に対する中国の影響力拡大は、ASEAN 諸国間の分裂を生み、協調行動による機構全体の効力を弱めるおそれがある。

ASEAN 諸国の中多くは、それぞれが専門職業化した近代的な軍隊を整備し、国家安全保障体制の対象を外的脅威にまで広げる必要性を認識している。併行して域内諸国間の相互運用性を高め、あるいは集団的安全保障の強化を図るといった、より効果的な域内協力を重視すべきであると結論づけてもいる。このような動きはまた、自然災害に対処するための体制構築を促進するものもある。日米両国は、東南アジア諸国自身が領空領海を侵犯から防衛する能力を構築するための支援を継続すべきである。ASEAN 加盟国はそれに国内政治上の問題に対処し続けているため、ASEAN 全体としての地域目標達成に向けた取り組みの速度には差が生じているが、総じてこの地域はよりオープンで参加型のガバナンスモデルおよびより堅確な国内制度の構築へと向かっている。2014 年 5 月のタイの政変のように逆方向の目立った動きがニュースのヘッドラインをにぎわせているものの、注意深く見れば、ASEAN 諸国の現政府は、判断力を備えより積極的に政治参加する有権者からの要求拡大に対応するため、政治的生き残りをかけ切迫感さえ携えて急速に前進している。このプロセスの結果は、地政学的な利益と民主主義の価値観の両面で日米両国に大きな影響を与える。

ロシア、北極

ロシアはかつて日米同盟のレーンデールであったが、現在は東アジアの地政学において重大な役割を担っているとは言えない。ロシアの極東における通常戦力および核戦力はかつての姿と比ぶるべくもなく、また六か国協議のようにロシアが従来アジア外交において主要な役割を果たしてきた分野においてさえも、目立った動きは見せていない。しかしながら、最近ロシアのアジアにおける活動は、ソ連崩壊以降のどの時期に比べてもより活発で、その能力も高くなっている。米国主導の同盟システムに対抗するために中国と歩調を合わせているように見える一方で、ロシア政府はアジアにおける軍事力を静かに増強すると同時に、地政学的な立場を強化して中国に対する自立的立場を維持すべく、極東連邦管区への投資を増やしている。一方ウクライナに対するロシアの行動は国際的な制裁をもたらした上に、すべての民主主義国、とりわけ米国や日本との関係にダメージを与えた。

近い将来において、日米のロシアに関する利害が完全に一致することはないであろう。日本はエネルギー源の多様化の必要からロシアの天然ガスの輸入拡大を検討す

ると思われ、また北方領土問題の解決を望む国民は多い。しかし、プーチンのウクライナをめぐる現在の危機を越えた長期の視点で見ると、中国・ロシア連合の台頭を抑止するという意味において、ロシアとの協力は日米にとって共通の地政学的な利点がある。

プーチン大統領による軍事力の増強と攻撃的な行動は現在ロシア国内で広く人気を集めているが、プーチンとその後継者がそれを 2030 年まで継続できるとは思えない。ロシアは経済、人口動態に非常に大きな問題を抱えている。また東欧、中東、太平洋地域におけるロシアの攻撃的な行動は、かつて諸国がロシアに対し抱いていたおそれを世界中で呼び起こすこととなった。プーチンはロシアの近年の指導者の中では珍しく、予測できないリスクを厭わない対外政策を展開している。プーチンが対外政策で最重要視しているのは米国および北大西洋条約機構（NATO）への対抗であり、これが中国との機会主義的な目先の協力に拍車をかけている。プーチンは 63 歳であり、あと 10 年は権力の座にあるとみられるが、未だ自分の路線を踏襲する次世代後継者を育成してはいない。

北極圏の動向は日米同盟に新たに甚大な影響を与えると考えられる。北極圏は世界の他の地域に比べ 2 倍の速度で温暖化が進んでおり、それに伴う海氷の融解が安全保障上の課題をもたらすとともに、商機をももたらしている。海氷の融解により北の航路が部分的に航行可能になることで、欧州、北米、アジアをつなぐ新たな海路が生まれる可能性がある。こうした海上輸送路の変化は、沿岸各国の間に主権に関する懸念を生み、海洋のどの部分が国際水域に該当し、またこの海域の航行、特に国連海洋法条約（UNCLOS）と照らし合わせた際、どの権利がこの海域の航行に該当するのかという法的論争を引き起こしかねない。さらに、氷の融解と輸送および資源開発技術の急速な発展の双方により、埋蔵されている大量の石油、ガス、鉱物開発の可能性に道が開かれるかもしれない。北極海沿岸各国は、自国の 200 カイリ排他的経済水域（EEZ）内の海底や大陸棚の天然資源採掘に、素早く競い合って動く可能性がある。近年は北極海沿岸諸国の一部に軍事的プレゼンスを急速に拡大させる動きが見られる。もっとも顕著なのは、高緯度北極圏に軍隊と装備を展開しているロシアである。日本は中国を含む他のアジア諸国 4 か国と共に北極評議会（Arctic Council）のオブザーバー資格を保持しているが、アジア諸国の中ではさまざまな北極圏の地域的問題に関し、その中核をなす国々と関わることへの関心が高まっている。

オーストラリア、インド、欧州

日米は、北東アジア以外の多くの重要な同盟国やパートナー諸国とも緊密に協力している。日米両政府はこうした協力関係をネットワークとして、日米同盟を地域協力および国際協力のハブへと移行させてきている。日米両国にとっても課題は北東アジアに限定されるわけではない一方、日米同盟のみで対処するには大きすぎるため、同盟関係のネットワーク化が有意義となっている。これらの関係で最も重要なのは、国際的なルール、規範、価値への支持を共有する主要民主主義国とのつながりである。オーストラリア、インドおよび主要な欧州諸国との安全保障協力強化の試みは、近年の日米同盟戦略の中心となっている。

米豪両国はすでに非常に緊密な同盟関係にあるが、現在は日豪間で、2007 年に発表

した歴史的ともいえる「安全保障協力に関する日豪共同宣言」に基づき、潜水艦開発の可能性を含むさまざまな分野における安全保障協力拡大が図られている。オーストラリアは安全保障上の利益および中核となる価値観においては基本的に日米と同調しているものの、天然資源の輸出先である中国市場への依存度が比較的高い。しかしながら、中国経済の減速に伴い、オーストラリア産液化天然ガス（LNG）の日本への輸出が中国への商品輸出を追い抜いていることから、この状況が変化する可能性もある。今後 15 年間の全体的な趨勢としては、日米豪の戦略的な連携および安全保障協力は緊密化に向かうと考えられる。

インドの経済成長は著しく、ガナバンスの向上と経済改革が進めばより一層の成長が見込まれる。インドは日米両国と同様に民主的な政治体制を敷いているが、今のところその国際的な野心は限定的であり、外交能力行使する範囲は限られている。日米両国はインドとの安全保障面、経済面での協力を拡大しており、併せて、三ヵ国の戦略対話を推進し、インド主催の年次海上共同訓練「マラバール」のような合同軍事訓練に参加してきた。インドは伝統的に非同盟主義であり、安全保障の相互コミットメントは表明しないであろうが、安全保障協力の機会は増大しており、当面その傾向は続くと思われる。

欧州はアジアの安全保障分野で重要な役割を担っており、理想を言えば、東欧においてであれ、東シナ海においてであれ、「グレーボーン」事態に際し、日米と足並みを揃え一層協調した対処が求められる。しかし、欧州各区政府の多くは中国との経済協力という観点からアジアを見ており、中国政府の領土への野心や攻撃的な商業主義的行動、政府と異なる意見の弾圧等に反対する意向をほとんど示していない。この状況を受け、中国政府は欧州を分断することは容易だと感じ、欧州諸国に個別に圧力をかけている。2015 年英国は AIIB への参加表明を突然発表したが、この事例は日米が欧州の同盟国に、彼らもまたアジアの安全保障秩序に利害関係を有していると説得することがいかに重要であるかを示している。一方、日本と英国およびフランスとの間における新たな安全保障協力協定は、アジア太平洋地域が直面する課題に対し、大西洋と太平洋の同盟国間における連携が拡大する可能性を示している。

テロリズム

危険なイスラム過激派組織の脅威が今後 15 年間に縮小する兆候はない。中東に端を発したこれらの組織の一部は北アフリカ、南アジア、東南アジアまで広がってきている。これらの組織は欧州、北米、アジアの先進各国のマイノリティから、多くの場合はグローバルなソーシャルメディアを通じて賛同者を集めている。組織は名前を変え、新しいリーダーが登場する。彼らはイラクとシリアのイスラム国のように新しいイスラム教国家を樹立するという大仰な野心を持ち、ナイジェリアのボコ・ハラムのように領土を支配し、世界各地のイスラム教国家と世俗主義政権の国々の双方において、テロリスト攻撃を計画し煽動している。テロ行為による実際の犠牲者数は比較的小ないが、攻撃がいつどこでおこなわれるかわからないというテロの性質や、メディアで大きく扱われることによって、先進各国の政策に相当な影響をもたらす。世界のほとんどの政府がこれらのグループに反対しているが、彼らを制圧する能力の程度には差があり、テロ対策以外の分野における政策の違いや疑心によって協力が阻害されている。テロの脅威の軽減は、過激分子に対する軍事的措置と法執行措置の組み合わせ、過激な組織への支持を生む社会情勢にある国々のガバ

ナンス向上と経済発展、テロリズムを正当な行為と認めないと、イスラム社会内部における認識の醸成などにかかっている。

サイバー

サイバー空間は、インターネットが成長を続け、より重要な機能を担うようになるにつれ、2030年にかけて重要性を増すと思われる。IoT (Internet of Things、モノのインターネット) や IPv6 (Internet Protocol Version 6) により、インターネットの規模が桁違いに拡大する。政府の支援を受け、他国の公的機関や民間企業に対しサイバー攻撃を仕掛ける事態も生じており、こうした攻撃を戦争になる手前でとどめるための合意を形成することが大きな課題となる。サイバースパイ活動もまた急速に拡大しており、対象となる主要国間で、対象とされるターゲットや使われる技術に違いがみられる。サイバースパイ活動とサイバー攻撃の間にはほんの少しの差しかなく、国際的な理解と合意の欠如は危険な事態を招く可能性がある。北朝鮮およびロシア政府は、インターネットを利用して、米国を含む外国を標的に攻撃を仕掛けていると考えられる。日米両国をはじめとする先進工業各国は近年、商業的サイバースパイ活動により知的財産分野で巨額の損失を被っており、その活動の多くは権威主義国家の支援を受けたものである。サイバー犯罪も広範に及ぶ複雑な問題であり、主要各国は少なくとも全員が犯罪と見なす行為に対しては、協調してとりくむべきである。また、インターネットをどの程度統制するかは、サイバーに関する未解決かつ究極の国際問題である。中国、ロシア他の権威主義国家は、領土内のネットワーク設備を超えた範囲にまで国家の主権が及ぶと主張しているが、日米は、民間部門が協力して運用する開かれたインターネットを支持している。

すべての国でインターネット機能への依存が高まっているにもかかわらず、主要国間では、大掛かりなサイバー戦争を防止または抑止し、あるいは非合法化するための原則について、公式・非公式を問わず合意にいたっていない。サイバー戦争とはすなわち政府の支援の下に行われる、外国の送電網や輸送システム等の重要インフラに対する大規模なサイバー攻撃を指す。サイバー空間と宇宙空間の関連もまた注目すべき点である。サイバー空間での経済スパイ活動に対する主要国間ルールや規範の構築および支援も、いまだ確立されていない。日米両国政府のネットワーク保護を担任する政府組織の歴史は比較的浅く、いまだ発展途上にある。また両国ともに政府と民間部門、すなわち政府と大部分の重要なネットワークの考案者および管理者との間の効果的な法的関係の確立には至っていない。さらに両国とも、高いサイバーセキュリティ能力を持つ専門的人材の深刻な不足に直面している。

日本では、送電網や発電システムに係る重要なネットワークの所有権や運営体制の抜本的改革を予定しているが、本研究会では、この新たな発電送電システムに生じ得る脆弱性について特段の注意を喚起する。発電および送電網は、国にとって唯一かつ基本的な重要インフラである。他のインフラシステム（鉄道輸送、ガソリンスタンドの燃料ポンプ、道路や鉄道網の信号システム等）はすべて、最終的には信頼できる電力供給に依存している。国の電気系統の重要な接続ポイント（変圧器、交換局、発電所等）はコンピュータが制御している。こうしたコンピュータがサイバー攻撃で遮断されると、国の電力網の主要部分がダメージを受け、もしくは破壊されるおそれがある。

宇宙

宇宙もまた、2030 年にかけて日米の経済と安全保障の両面において重要性が増す領域である。2014 年、中国とロシアは日米を合わせた回数の 2 倍近くの打ち上げを実施した。宇宙の混雑度が増すにつれ、競争もまた激化している。2007 年に中国がおこなった人工衛星破壊兵器（ASAT）実験によって、物理的衝突による運動エネルギーを利用する兵器が民間・軍事衛星に及ぼすリスクが明らかになった。この実験の結果、10 センチ以上の大きなデブリ（宇宙ゴミ）が 2,600 個以上、1 センチ以上の小さなデブリは少なくとも 15 万個以上発生し、その大部分が軌道上にあって 10 年以上残存すると予想されている。また電波妨害、強力なマイクロ波、レーザーによる観測妨害等その他の脅威もまたより広い範囲で軌道上にある衛星を脅かす可能性がある。軌道上の衛星への脅威は増大している。1967 年の宇宙条約は、宇宙における核兵器の使用を禁止し、その他敵対的な行動に対する警告も含んでいるが、人工衛星破壊兵器開発に関する効力はほとんどない。2030 年までに中国は日米や他の先進国と同じ程度まで軍事利用と商業利用の双方において衛星に依存するようになるとみられる。したがって、宇宙における敵対行為の規制に関し、条約とまではいかないまでも一種の合意に達することは可能であろう。

気候変動、環境、エネルギー

気候変動と環境破壊は日米両国にとって依然として主要な懸案である。中国における大気および水質の汚染と悪化により、中国政府は真剣な対策を迫られている。また気候変動がもたらすと思われる社会的・経済的影响は甚大で、特に沿岸の人口密集地域への影響は深刻である。気候変動はまた広大な面積の耕作地を荒廃させ、アジア太平洋地域や世界では自然災害が頻発し、その被害が深刻化する可能性があり、人道支援や災害復興に対してより大きな資源を投入することが必要となる。環境問題は、2030 年にかけ、国際協力を促す強力な契機となり、この地域で競争や不信、時には紛争を引き起こしている多くの問題の一部を相殺する要因になり得る。最近米国と中国が温室効果ガス排出抑制に取り組むことに合意したという前向きな動きが見られるものの、大規模な気候変動を止めるには十分ではない。

環境問題と密接に関連するのが将来のエネルギー問題である。アジアが継続して発展するにつれ、電力と輸送用燃料の需要が増加する。課題は、二酸化炭素および他の温室効果ガスを過度に排出することなくこうした需要をまかなうことである。これは石炭火力発電所やガソリン車を代替する手段への移行を意味する。米国は石炭や液化天然ガスの主要輸出国であり、日米両国は発電プラントや自動車の主要輸出国であると同時にエネルギーに関する研究開発の主要な担い手である。アジア諸国の低炭素な成長を支援する上で、日米は重要な役割を果たすことができる。しかし、現時点での両国の政策は不十分であり、また開発途上国の多くは自国のエネルギー需要をまかなうために安価ではあるが汚染度の高い方法に頼っている。

2011 年 3 月 11 日の東日本大震災から 5 年近くが過ぎたが、日本は依然としてエネルギー安全保障への道筋を模索している。福島の原発事故の前には日本の発電量の約 29% を占めていた 50 か所の原子力発電所が閉鎖され、ベースロード電源を確保するために、石炭と天然ガスの輸入拡大の緊急措置を余儀なくされた。新たに設置された原子力規制委員会はその後、小規模の原子力発電所の運転再開を認めた。これは、

2030 年のエネルギー・ミックス（天然ガス、石炭、石油、再生可能エネルギーを含む）実現に向けて政府が戦略を策定する中、歓迎すべき前進である。日本のエネルギー安全保障は基本的に米国の利害とも関わっており、米国本土でのシェールガス革命は、液化天然ガス（LNG）の輸出拡大へのまたとない機会である。エネルギー価格の上昇を抑えるため、日本は、エネルギー供給源の多様化を図る一方で、LNG 価格の高騰を招いている、いわゆるアジア・プレミアム問題の縮小・解消を図るべきである。そうすれば、中国や韓国など他の LNG 輸入国とともに東アジアにおける LNG ハブを構築するといった地域的協力事業に結びつけることができる。

日米両国が経済成長と繁栄を支えていくことは言わずもがなであるが、本研究会は、それに加え、両国が原子力発電の商業利用分野において、世界で主導的な立場を維持することが不可欠であると考える。核兵器開発の大半が、国内の商用分野の原子力産業の上に立脚している。この状況を理解している日米は、商業利用目的の原子力の国際規制とモニタリングへの重要性を長年訴えてきた。日米は核兵器拡散防止のグローバルな取り組みにおける世界の主導者である。核拡散防止条約によって不拡散と国際査察の政策枠組みが確立した。日米はこの取り組みにおいて世界の主導者であり続けるべきである。しかしながら、日本が国内の原子力発電事業を再開できず、米国が自国内の原子力発電事業を軽視し続けるようであれば、この分野で両国が共有する権限とパワーは大きく損なわれる。原子力の商業利用が拡大する中、国際規範の維持確立とモニタリング実施に向けた両国共通の取り組みには、日米での強力な原子力再処理システム導入が欠かせない。ロシア、中国、インド、韓国は原子力発電プラントおよび濃縮物質の供給を拡大している。この 4 か国はいずれも、今まで核不拡散を主導してきたとは言えず、したがって原子力産業の両雄である日米が原子力産業に関し世界の指導的立場を堅持することが、核不拡散の安全保障構造を構築するために不可欠である。

III. 日米同盟への提言

競争が激化し不透明な将来の安全保障環境の中、2030 年に平和かつ安全で、繁栄し、自由な世界を構築するというビジョンを達成するために、2 つの主要な分野への取り組みが必要となる。第 1 は、競争が激化している国際環境、とりわけ中国の挑戦に対応し得るよう現行の日米同盟を改めていくことである。第 2 は、日米同盟の信頼性と有効性を高めるために同盟を深化、拡大、持続するための施策を講じることである。

一つに調整された対中戦略

日米同盟にとって最も重要な地政学的課題は中国の台頭である。日米と中国の共通の経済利益および外交的利益を追求する一方、中国がより攻撃的な道を選んだ場合に備えて軍事的抑止力を維持するという、いわば関与とヘッジに二分された単純なアプローチではなく、中国の行動に応じて柔軟かつ同時並行的に実効性のある対応をしていくことが求められている。とりわけ中国が「グレーゾーン」での威嚇を通じて現状の変更を求めている状況下では、このアプローチは有効とは言えない。グレーゾーンでの威嚇行為は、経済協力を根底から覆すわけではなく、軍事衝突の直接的なきっかけになるわけでもないからである。中国の将来に対する日米両国の影響力は限定的であるが、地域の繁栄と国際秩序を支えてきた機関や協定を守り強化

しながら、その枠組みの中で中国と協力する方法を模索することは可能であり、またそうする必要がある。日米同盟は東シナ海や南シナ海における「グレーゾーン」での圧力や、知的財産侵害等の経済商業主義に対峙する際、より主動的な戦略を採用して二国間の利益を守る必要があると本研究会は考える。同時に、日米両国は、気候変動のようなグローバルな課題への取り組み、中東をはじめとする地域的な問題への対応、あるいは危機管理メカニズムの構築といった施策を講じていく上で、中国との協力を目指すべきである。その際、日米両国と中国の利害が異なる分野では、双方にとって公平な妥協案に従うよう中国に働きかけるべきである。将来の中国がより強大でかつ攻撃的になるケースから弱体化して消極的になるケースまで幅広い可能性が考えられる中で、日米両国の利益を確保するためには、より主動的な同盟戦略をとることが必要であり、これによって日米両国は中国のどのような将来像に対してもより有効に対処することができるだろう。一つに調整された対中戦略の要点は以下の4項目である。

- ・ よりよく統合された日米両国の対中政策：日米は両国の価値観に基づき、中国の権威主義的観点とは対照的な世界ビジョンを謳った二国間宣言を策定する； 尖閣諸島での不測事態対処について日本が主導的役割を示した例にならい、日米同盟における日本の軍事的役割の増大を継続させる； 同盟の協議、調整、行動メカニズムを対中政策や対策に適用する； 中国国内の新しい動きに関する情報共有の拡大および共同評価の促進を図る； 加えて、中台関係に影響を及ぼす問題の平和的解決を促進しつつ、台湾の民主主義を支援する； 多国間の機関やフォーラムを支援して中国が地域の規範に慣熟することを促す； 日米それぞれで重要な対中政策を公表する時には発表に先立って調整し、認識のずれを縮小するとともに、長期の計画立案および政策調整のメカニズムを強化する。
- ・ 中国との現実的な経済関係：日米両国は、TPP 批准（日米にとって不可欠）後、TPP への中国の参加、そして最終的にはアジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）構築を見据えたビジョンを策定する； 米中二国間投資協定（BIT）や日中韓三か国の自由貿易協定に向けた交渉を続ける； 経済協力開発機構（OECD）や国際エネルギー機関（IEA）等、加盟国に民主的なガバナンスを求める国際機関を通じ、中国と協力する方法も模索する。これらの協力により、エネルギーの安全保障および市場の弾力性確保といった共通の利益を求めることができる； アジア開発銀行（ADB）や世界銀行を通じてアジアインフラ投資銀行（AIIB）に関与していく； 知的財産を侵害し、あるいはそこから利益を得ている中国企業に対し、日米で協調して各々の市場へのアクセスを拒絶する施策を講じる； 政治、経済、外交手段を用いて、自由で開かれたインターネットを維持する。
- ・ より強力な日米両国の軍事能力：対潜水艦戦、地上および海上からのミサイル防衛、サイバーセキュリティ、宇宙システム等の分野における日米両国的能力近代化を継続する； 相互運用性を向上させ、不測の事態に対する日米共同計画策定能力を高め、現実的な地域シナリオに基づく日米共同演習プログラムを促進する； 海上および空中での偶発的な軍事衝突の回避に関し、中国との協力を継続しながら合意を形成するとともに、環太平洋合同演習

(RIMPAC) やコブラ・ゴールド（多国間共同訓練）等の場における人道支援・災害救援活動、搜索・救難、平和維持活動等の共通任務における協力を継続する； 沖縄本島を含む日本の南西諸島の戦略的重要性に留意し、沖縄における米軍の前方展開の維持と近代化の取組を継続しつつ、この地域における日本の防衛体制を大幅に強化する。

- ・ 東シナ海および南シナ海における中国の攻撃的活動へのより効果的な対応： 尖閣諸島における現行の抑止体制の維持、強化を図る； 南シナ海における領海や排他的経済水域（EEZ）に係る紛争については、多国間協議での解決促進を図る； 南シナ海における航行および上空飛行の自由を断固として主張する； フィリピン、ベトナム、マレーシアおよびインドネシアをはじめとする沿岸諸国への経済支援および海上安全保障支援を実施し、域内における攻撃的な行為の効果を打ち消す； 米国の国連海洋法条約批准をより強力に求める。

同盟の信頼性と有効性の向上

日米両国は、より信頼性が高くかつ有効な同盟を目指し、次の 3 分野に傾注すべきである。第 1 に、より密接に一体化した関係を構築し、迅速な意思決定や時宜を得た対応が可能になるように同盟を「深化」することである。第 2 に、将来両国が直面するより広範な問題に対応できるように同盟の範囲を「拡大」することである。第 3 に、日米両国の協調行動を妨げるおそれのあるいくつかの問題の解決に取り組み、同盟を「持続」することである。

同盟の深化

複雑化する安全保障上の課題に対処するため、日米同盟の一層の統合を進め、迅速な意思決定を実現する必要がある。新たな日米防衛協力のための指針（ガイドライン）における同盟調整メカニズムの設置は、重要な前進であるが、さらなる取り組みが求められる。中国が「グレーゾーン」行為を増加させ、北朝鮮が弾道ミサイルおよび核兵器を開発する中、日本はもはや冷戦時代にそうであったような「後方地域」ではなくになっている。冷戦時代からの地理的、技術的变化により、切れ目がない運用および迅速な意思決定の重要性ははるかに高まっている。本研究会の見解では以下の 5 つのステップが必要である。

- ・ 両国政府間の戦略対話と調整の強化： 両国に国家安全保障会議（NSC）が設置されたいま、関係各省庁をまたぐ合同の調整会議を頻繁に開催し、全関係者の間で情報を定期的に交換する； 共通の利害にかかる問題について、日米両国の関係各省庁を含む態勢で研究を進め、戦略を立案する； 日米共同の情報分析を通じて情報協力を推進する； 集中的な二国間調整を通じて、中国、中東、ロシアおよび北朝鮮に係る重要な地域政策を形成する； 国家安全保障戦略やアジア海洋安全保障政策、主要な報告書、白書等の重要文書の発表に先立ち調整を図る。
- ・ 同盟調整メカニズム（Alliance Coordination Mechanism）の構築および拡充： 日米両国の防衛大臣・国防長官が同盟調整メカニズムの構築について先頭合意したことを受け、同メカニズムの下部組織として、政策調整を担う同盟調

整グループ（Alliance Coordination Group）および運用調整を担う共同運用調整所（Bilateral Operations Coordination Center）などを立ち上げ、メカニズムを稼働させる； 同メカニズムを構成する主要組織は将来にむけた計画策定およびリアルタイムの安全保障関連問題への対処の双方を目指すこととし、メカニズム全体として、実態に則し効果的に機能するよう図る。

- ・ 指揮統制機構の強化：米国は、第一列島線周辺における活動および人道支援や災害救援を担任する、常設の統合任務部隊司令部を日本国内に設置し、同司令部内に日本側幕僚を配置する； 日本は、米国側の幕僚を含む統合作戦司令部を設置する； 両司令部間で統合計画策定に精力的に取り組み、図上方式および実動方式の両方で共同訓練を実施するとともに、可能であれば両司令部を同じ基地に配置する； 米太平洋軍（PACOM）司令部における日本の連絡機構を将官レベルに格上げする。
- ・ 自衛隊と米軍の間の相互運用性のさらなる強化：日本国内の訓練領域及びグアム、ハワイ、アラスカ周辺の米国の訓練領域を使用した陸海空の共同訓練を増加させる； オーストラリア、フィリピン、インド、ベトナム、マレーシア、インドネシア、シンガポールを含めた多国間の共同訓練を増加させる； 先端技術の分野、特にミサイル防衛や対潜水艦戦の分野において共同研究開発を開始する。
- ・ 防衛産業協力の推進：防衛装備品や技術の移転に関する日本の新しい方針および防衛省内への防衛装備庁の新設をふまえ、自衛隊と米軍、および他のパートナー諸国との相互運用性強化のため、防衛産業の結びつきを深化させる。

同盟の拡大

本研究会は、アジア各地、またはより広い地域における日米の政策および行動を、少なくとも調整し、可能ならば統合することを提言する。メカニズムに関する具体的な提言を上記の同盟の「深化」の項目で挙げた。日米両国でこの種の調整を図ることは、両国共通の目標を達成する際の効率を高め、日米が描く 2030 年の世界ビジョンの実現にも貢献しうる。本研究会では、いくつかの重要な分野に関し、具体的に提言する。

- ・ 朝鮮半島：歴史問題に関する問題解決に関する先頃の日韓合意を基礎として日韓首脳レベルにおける政治的な関係の改善を図る； 日韓二国間の情報保護協定（GSOMIA）を締結し、両国間および米国を含む調整の円滑化を図る； 状況が許せば、日米韓間で北朝鮮の軍事挑発または攻撃を想定した軍事計画を策定し演習を実施する； 北朝鮮のミサイルから日米韓を守るために、三国間で統合されたミサイル防衛システムを構築する； 韓国を含めた三国間イニチアティブを実施し、三か国のサイバーセキュリティを向上させ、自由で開かれたインターネットを維持する； TPP の次期交渉への韓国の参加を支援する； 拉致問題の進展を模索する； 北朝鮮の挑発に個別に対処しつつ、北朝鮮の核施設を除去あるいは管理するための多国間イニシアティブを再開する機会を目指し、中国およびロシアの政府関係者との交流を継続する。

- ・ 東南アジア：ミャンマーの民主化および経済発展の支援で協力するとともに、タイの民主主義体制への回帰を支援する； 日米と ASEAN 諸国の閣僚級対話を促進する； TPP 批准後は、ASEAN 諸国との間での TPP 協定条項の適用を目指して迅速に行動する； 東南アジア諸国の海洋監視力および法執行力向上のため、装備および訓練の機会を提供する； 公海及びその上空における航行の自由をより確実なものとするためにオーストラリアおよびインドのような海洋国家の同盟国や友好国と共同して南シナ海を含む海上交通路（SLOC）周辺海域におけるパトロールを実施するとともに、ASEAN 諸国との海軍および空軍の共同訓練を増加させる； フィリピンやベトナムのように紛争の矢面に立つ国々を、海洋における状況認識能力や軍民両用インフラの強靭性といった面で支援する。この際、国際協力銀行が提供するものも含め、利用可能な多様な手段を活用する。
- ・ ロシアおよび北極：太平洋地域におけるロシアの軍事活動を監視し、必要な場合には拡大した軍事活動を相殺するための措置を講じる； ロシアの対外冒險主義に対する国際社会の制裁などの政策を支持し続ける； 日ロ間の対話を継続し、ロシアがアジアに関する問題について中国との協力が唯一の選択肢とならないようにする； エネルギー安全保障、北方領土の返還などといった個別の政策を各国が進める際には日米間で緊密な調整を図り、両国共通の政策を損なわないようにする； 国連の下におけるテロ対策など、ロシアを含む強力な国際協力が可能な場合には現実的なアプローチをとる； 北極関連政策について調整し、軍民双方の艦船や航空機の自由航行を確保する。
- ・ オーストラリアおよびインド：日豪および日米豪の軍事面における協力強化を図る（計画策定および演習の統合、防衛産業での協力）。その際、水中戦、人道支援・災害救援（HADR）、ミサイル防衛に重点を置く； インドとの二国間、三国間あるいは四国間の軍事面における協力強化を図る。
- ・ テロ対策：日米が協力し、国際社会と共に危険な過激派組織に対応する； 短期的には情報および法執行分野での調整を強化する； 危険な過激派組織の支持者や支援者を生み出している国々のガバナンスと経済状況の改善に向けた取り組みで協力する； 米国はこうした組織の過激分子に対し、直接的な軍事作戦の実施を継続する； 一方このような作戦行動は日本国憲法で禁じられているため、日本は新たな安全保障法制の許す範囲で米国の活動を支援する。
- ・ サイバーセキュリティ：特に日本におけるサイバーセキュリティ分野の専門家の育成で協力する； サイバー空間における集団的自衛権と個別自衛権をいかに定義し、実行するかについての合意を形成するとともにサイバー戦争とその抑止に関し、行動規範を含む国際的な規範の確立という目標達成に向けて共に取り組む； サイバー分野の課題に対処する上で必要となる法的根拠を整備する； 特に 2020 年に日本で開催されるオリンピックの準備に向け、サイバー攻撃の脅威を減少させるべく、その脅威とテクニックに関する情報を共有し、二国間の協力メカニズムを強化する； 着実で現実的なサイバー共同訓練を実施する； 日本が発電・送電システムを大幅に変化させようとしていることに鑑み、民間の重要なインフラ保護およびスパイ活動対策の

ため、日米それぞれでの、あるいは共同での取り組みを拡大する。日本は悪意のある国際的なサイバー関連の脅威について、国家から犯罪組織や危険な過激派組織に至るまでの広い範囲のサイバー活動に関する情報を収集できる組織を構築する必要がある。そうした情報は、日本政府や重要インフラ、企業活動のネットワークを効果的、積極的に守るために欠かせないからである。

- ・ 宇宙：宇宙に関するより正確な状況認識に向けて協力し、他の同盟国およびパートナー諸国とその状況認識を共有する； 宇宙システムの強靭性向上に関する知識を共有するとともに、軍事的な不測の事態に備えて宇宙システムからの相互支援を計画する； サイバー空間や海洋安全保障といった重要領域が宇宙配備システムに大きく依存していることに鑑み、宇宙のより有効かつ安定的な活用を図る。
- ・ 気候変動、環境およびエネルギー：日米は現行の宣言を超えて気候変動と環境悪化への共同での対処を進める； 二酸化炭素の回収・貯留、低炭素あるいは無炭素エネルギーといった分野で、現実社会に則したプロジェクトに着手するとともに日米で協力して開発途上国を支援し、大気汚染および水質汚濁の削減、気候変動の影響緩和、気候変動の影響に対する耐性強化に取り組む； 米中合意や COP21 での合意実現に取り組む； 環境に関する国際的な枠組みを強化する； 日米両国間におけるエネルギー同盟のため、東アジアにおける LNG ハブを構築するとともに原子力エネルギーの商用利用に関して主導的立場を維持するなどの施策を中心とした戦略的枠組みを確立する。
- ・ 国連：日米は日本の安全保障理事会の常任理事国入りを含め、国連改革に向けた協調した取り組みを継続する； 日本は引き続き国連の平和維持活動への参加の水準を高めるとともに規模を拡大する一方、国連憲章第 7 章に定める行動を含め、国連主導の軍事行動へのより積極的な参加を検討する。

同盟の持続

現在の日米関係に摩擦はほとんど存在しないものの、同盟の持続を図るために残る摩擦に迅速かつ直接的に対処する必要がある。2030 年までに在日米軍は、米前方展開部隊の中で世界最大規模になるとみられる。日本は資金面をはじめ、他国よりも多くの支援を米軍に提供することになる。基地に関しては、多くの避けられない問題が持ち上がってきたが、両国は大変な努力と想像力、親善の心によって対処してきた。同盟に対する国民の支持を維持するために重要なのは、基地問題解決に取り組み続けることである。また一層望ましいのは先んじて対処することであり、米軍駐留にともなう摩擦を局限するように基地利用に関する枠組を形成することが重要である。将来の日本における米軍基地は、日本の国旗を掲げた基地を借りるテナントとして、自衛隊と共に駐留する形が望ましい。この目標を達成するためには両国ともに相当な措置を講じる必要があるが、基地問題を解決に向けて前進させるための意思決定はすべてこの目標に沿ったものでなければならない。肝心な点は、日本国内の米軍基地の存在は、米軍が戦略上重要な地点に展開する際の強力なプラットフォームを日米同盟にもたらすということである。指揮統制能力の向上によって軍事力使用の決定が迅速化し、軍事技術の発展に伴い敏捷性が増し、輸送が迅速化するにつれて、米軍の展開はより柔軟になり、現在の米軍基地の構造に左右されに

くくなると考えられる。本研究会は同盟への国民の支持を強化するため、4つの施策を提言する。

- ・ 値値観の共有：日米の指導者は、価値観、相互防衛、将来の共通ビジョンという同盟の基本原則を、継続的に強調する必要がある。日米同盟の一層の拡大と強化に向け、同盟の使命、役割、能力に関する国民の議論を活発化させる必要がある。
- ・ 沖縄の米軍基地移転の加速：短期的には、予定通りに普天間飛行場施設移転を終える；両国政府は、普天間飛行場の一部機能を本土に移転するという事実の説明に努力する；沖縄に現在駐留する2万2000人の米海兵隊員のおよそ半数を2030年代初めまでにグアム、オーストラリア、ハワイへと移転させる計画に関し、移転先施設の建設を早めることで移転を加速する；日本政府と沖縄県は、沖縄経済活性化計画の中心である那覇港の関連用地返還を加速させるなどして、早期用地返還の実現を図る；中長期的には、日米両国は沖縄に集中する負担の軽減を図り、日本全体で米軍駐留の責任を分担するという、より積極的な考え方へ変化させていくよう努める；自衛隊と米軍が基地の共同使用を推進し、自衛隊と米軍の部隊を同一基地に配置し、MV22など沖縄配備航空機を沖縄県外に所在する自衛隊および米軍の基地にローテーションで展開し、また日米共同訓練の機会を増やすなどの施策を進める。同時に、南西諸島の戦略的重要性と同地域での中国のプレゼンス拡大に鑑み、日本は南西諸島における自衛隊の人員、レーダー、ミサイル部隊のプレゼンスをさらに強化し、かつ基地のアクセスと共同使用の機会を拡大し、相互運用性の向上を図る；沖縄に駐留する米軍の移転を加速させる一方、日米両国でこの地域における米国のプレゼンスを維持するための取り組みを促進する。
- ・ 環境問題および法的問題：両国政府は、過日の環境協定締結に際して示された例にならい、日米地位協定の実施・解釈・補足などに関する議論において柔軟性、想像力および善意を尽くしていく；受け入れ国支援と用地返還計画に関わる個別の問題に対しても柔軟なアプローチを追求する。
- ・ 長期的関係の基盤としての人材育成：日米両政府は、次世代のリーダー育成に不可欠な語学研修、人的交流、文化的イニシアティブの支援を継続する。彼らは近い将来、日米関係を前進させることができるはずである。

IV. 結言

日米同盟が果たしてきた功績は称賛に値するものであり、同盟の前には今後も明るい未来が開けている。本研究会では、同盟がその効力を最大限に發揮し、今後數十年間に生じる新たな課題に対処する際の一助となることを企図して、本提言を策定した。本研究会では、今後15年間はこれまでの同盟の歴史の中で一二を争うほど困難な時期となると結論付けている。日米両国はより包括的で開かれた、ルールに基づく秩序の形成を支援するために、イデオロギ一面、経済面、理念面、安全保障面で駆使し得る様々な手段を統合して臨む必要がある。このためには、経済成長戦略

および関与に関する戦略を擁し、軍事的または商業主義的な威嚇を用いたルール変更の試みには明確な決意を持って対処することが求められる。両国の意図は、中国とアジアとの経済的、政治的結びつき強化を封じ込めるではなく、魅力的な代替案と機会を提供することによって、アジア諸国の選択の自由を確保することにある。競争は不可避であるが、その競争が威嚇によるものではなく魅力を企図したものであれば、貿易や投資、自由な意見交換への障害は着実に取り除かれ、アジア太平洋地域におけるすべての国々の平和と繁栄へつながるであろう。